

花北青雲高等学校自動販売機（パン類販売）設置事業者募集要項

岩手県立花北青雲高等学校

校長 佐々木 伸 良

1 趣旨

生徒・職員へのパン類を提供するため、自動販売機（パン類販売）設置事業者を募集する。

2 施設の所在地等

- (1) 所在地 岩手県花巻市石鳥谷町北寺林 11-1825-1
- (2) 施設の名称 岩手県立花北青雲高等学校

3 設置期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 応募資格

応募資格として、次のすべての項目を満たすことを必要とします。応募は、個人又は法人のいずれでも可とします。

- (1) 県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 自動販売機設置実績年数が3年以上有する者であること。
- (3) 過去3年間に行政処分等の措置を受けたことがないこと。
- (4) 応募者は、次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生又は再生手続を開始している個人、団体、企業
 - イ 岩手県から指名停止措置を受けている個人、団体、企業
 - ウ 都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している個人、団体、企業
- (5) 応募者本人又は役員に次のいずれにも該当する者が含まれていないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員
- (6) 応募者が直営するものであること。

5 自動販売機設置条件等

「花北青雲高等学校自動販売機（パン類販売）設置仕様書」のとおり。（6(1)の募集要項配付時に配付します。）

6 応募方法

(1) 募集要項の配付期間及び場所

- ア 配付期間：令和5年2月20日（月）から令和5年2月27日（月）
午前8時30分から午後4時55分まで
- イ 配付場所：岩手県立花北青雲等学校事務室

(2) 募集要項に関する質問の受付及び回答

- ア 質問受付期間：上記（1）ア「配付期間」に同じ
- イ 質問受付方法：文書（任意様式）により、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより送付してください。
- ウ 回答方法：郵送、ファクシミリ又は電子メールにより個別に回答します。

(3) 現地説明

上記（1）ア「配付期間」の期間内において、個別に対応しますので、現地説明を希望される場合は、来校前に担当者あてに申し出ること。

(4) 応募受付期間

- ア 令和5年3月2日（木）から令和5年3月6日（月）とします。
- イ 受付時間は午前8時30分から午後4時55分までとします。

(5) 応募先

岩手県立花北青雲高等学校事務室

(6) 提出書類

- ア 応募申込書・・・・・・・・・・1部（様式1）
- イ 自動販売機設置提案書・・・・1部（様式2）
- ウ 販売品目一覧表・・・・・・・・1部（様式3）
- エ 登記事項証明書の写し・・・・1部
- オ 市町村長発行の納税証明書及び税務署発行の消費税に係る納税証明書

(7) その他

- ア 応募に要した経費は、すべて応募者の負担とします。
- イ 応募者からの提出書類は返却しません。
- ウ 上記（6）の様式の電子データ（ワード）を希望する場合は、下記問合せ先に電子メールで請求してください。

7 設置事業者の選定

- (1) 設置事業者の選定にあたっては、選定委員会を設置し、提出書類に基づき販売品目、販売価格等を総合的に審査のうえ、設置事業者を決定します。なお、選定にあたっては提出書類の内容について説明等を求めることがあります。
- (2) 審査の結果、該当者なしとする場合もあります。
- (3) 設置事業者の選考にあたっては、以下の評価項目により行います。
 - ア 販売品目
 - イ 販売価格
 - ウ 製品補充及び賞味期限等確認
 - エ 設置する自動販売機等の仕様
 - オ トラブル対応
 - カ その他提案事項

8 審査結果

審査結果は、応募者に対して令和5年3月15日(水)までに通知します。

9 問合せ先

岩手県立花北青雲高等学校事務室 担当：小保内（おぼない）

〒028-3172 岩手県花巻市石鳥谷町北寺林 11-1825-1

電話：0198-45-3731 FAX：0195-45-3745

Email：toshi-obonai@pref.iwate.jp

【添付書類】 （6(1)の募集要項配付時に配付します。）

- 1 花北青雲高等学校自動販売機（パン類販売）設置仕様書
- 2 設置場所の平面図